

Title	伝クセノポン作『アテーナイ人の国制』の政治思想史的考察
Sub Title	On the political thought of Ps. Xenophon's the constitution of Athenians
Author	真下, 英信(Masimo, Hidenobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1997
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.66, No.3 (1997. 3) ,p.1(321)- 23(343)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19970300-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19970300-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 伝クセノポン作『アテーナイ人の国制』の政治思想史的考察

真 下 英 信

はじめに

誤ってクセノポンの作品として伝えられている『アテーナイ人の国制』（以下、Ps. AP.と省略する）の作者

は、アテーナイの民主制を様々な面から揶揄中傷している。本書のこうした辛辣なアテーナイの民主制批判は、

しかしながら、その皮肉の余り必ずしも正当な評価をされて<sup>(1)</sup>いない恨みがある。本稿の目的は、まず第一にPs.

AP.の作者のアテーナイ民主制批判が決して突飛なものではなく又常軌を逸したものでなく、むしろギリシャ政治思想史に普遍的かつ常套的な発想を踏まえて為されており、作者は時代から孤立した政治思想を陳述しているのではない事実を指摘し、次に彼の思想の特徴は何かを明示する事にある。従って、本考察はギリシャ政治思

想史の通史を論じるのではなく、さしあたって、Ps. AP.が執筆された前五世紀の諸史料とギリシャ政治思想史の頂点を成すとも言えるアリストテレスの『政治学』の二点から検討がなされるはずである。

1

Ps. AP.の作者は、アテーナイでは貴族の英知と卓拔さを無視して野卑にして無知なる民衆が国政を支配している<sup>(2)</sup>、と時の民主制を痛烈に批判しており、彼の脳裏には民主制対寡頭制と言う二つの国制の対比が明瞭に意識されている事がわかる<sup>(3)</sup>。だが、良き国制とは何か、国制には如何なる形態と種類があるのかと言った政治的考察をしたのは、Ps. AP.の作者がギリシャ政治思想史上最初の人物ではなく、実は彼以前にも幾多の人々がかかる

問題を考察していた事実をまず最初に確認して置きたい。そもそもギリシヤ人は古くから徹頭徹尾政治的動物であつたようである。すでに叙事詩『イーリアス』にも「頭の多いは良くないこと、頭梁は一人で沢山である」との一句があり、また『オデュッセイアー』で、詩人は、野蛮なキュクロプスを評して農耕も知らない上に「相談する公共の集會も持たず、掟も知らずに」暮らしていると歌っており、ギリシヤ人は早くから政治のあり方に関心を持つていたことが窺われて面白い。ソロンもアテーナイ国内には政治的経済的に対立する二派が存在し、互いに自派の利益を求めて抗争しているとの明確な政治意識を持つていた。<sup>⑥</sup>ただ残念ながら、国制には幾つの種類があり、それを如何に分類するか、国制の変遷原因は何か、と言つた学問的研究がギリシヤ世界で何時何処でどの様にして誕生したかについては詳らかではない。しかし、前五世紀前半になると、多くの人々によつて国制を巡る議論が伝えられている。

例えば、この点、一番有名な国制論はやはりヘロドトスの伝える逸話であろう。彼によると、ダレイオスが権力を掌握するに先だつて仲間のペルシヤ人達の間で、民主制 (plethos archon, isonomia)、寡頭制 (oligarchia)、

独裁制 (monarchia) の何れが良き国制か、国制の利弊が検討された。<sup>⑦</sup>かかる討論が事行われたのか議論の余地のあるところだが、ヘロドトス自身は、一部のギリシヤ人は信じ難いとしていながらもかかわらず、確かであると述べている。ここで、ヘロドトスの記述が史実に基づくのか否か論じる違はない。しかも彼がこの逸話を何時執筆したのか、必ずしも識者の見解は一致していない。<sup>⑧</sup>しかし、当時これら三つの国制が在ること、そしてその利弊が人々の関心を呼んでいたと我々は判断して間違ひなからう。

次に、詩人ピンダロスは、前四七五年から前四六七年の間に作られたと考えられているピユティア第二祝勝歌で、僭主、喧噪の輩そして賢者らが支配する三つの国家形態を述べている。<sup>⑨</sup>ハイニマンによれば、この詩で用いられているノモスと言う語は国家体制を意味する。そして僭主、喧噪の輩、賢者らが各々支配する国家は、それぞれ僭主制、民主制、貴族制または寡頭制の三つの国家体制が示唆されていると考えて良い。加えてこの詩人は、国家体制の変遷を自明のこととして認めており、国制が状況により変化するとの重要な認識を彼が持つていたことは明らかである。<sup>⑩</sup>

さらに、悲劇詩人達も国制について様々の見解を展開している。例えば、エウリーピデースは前四二〇年代の作品『ヒケティデス』で市民を三種類に分類して国家を考えている。<sup>(11)</sup> 悲劇作家とは言え、彼も政治の実態を具に見詰めていたのである。

他の悲劇詩人達もまた国制の是非に言及している。例えば、アイスキュロスは、前四七二年に上演された『ペルサイ』でペルシヤの王は失敗しても責任は問われない<sup>(12)</sup>、と君主制の無責任を批判したとも取れる一句を述べている。同様な批判は、はたしてアイスキュロスの作品か議論があるが、前四四〇年代か前四三〇年代の作と考えられている『縛られたプロメーテウス』<sup>(13)</sup> やエウリーピデースの前四三〇年頃に上演された『ヘーラクレイダイ』<sup>(14)</sup> にも認められる。他方、前四六六年と前四五五年の間に制作されたと考えられているアイスキュロスの『ヒケティデス』<sup>(15)</sup> には、民意による国政の決定を是とする発想が幾つか認められる。

前四四一年に上演されたソポクレースの『アンティゴネ』<sup>(16)</sup> にも独裁者と悪政に対する嫌悪の情が明示されている。

この他、歴史家、哲学者など多くの人が国政に関する

見解を述べている。

取り分け、ツキディデースの『戦史』には、その主題から推測出来るように、政治体制への言及は極めて多い。彼の伝える国葬演説にあるペリクレスのアテーナイ民主制の賛美は遍く知られている。<sup>(17)</sup> 他方、ペリクレス亡きあとアテーナイの政治を率いた一人クレオンは、『戦史』によると民主制、民衆を無能窮まりないものと痛烈に批判している。<sup>(18)</sup> なお、本書には民主制対寡頭制と言う二項対立的発想が多々見られる。この点一番有名なのは、コルキュラの内乱の記述で、彼はこの内乱の本質を民衆派と寡頭派の対立と喝破している。<sup>(19)</sup>

ツキディデースと同年代の哲学者デモクリトスは独裁者(dunastes)のもとにあるよりも民主制下にあるを良しと考えた人物である。<sup>(20)</sup> また、三十人僭主の一人でもあり、哲学者プラトンの家系に繋がるクリティアスはアテーナイなどの国制論を執筆している。<sup>(21)</sup>

不明のソフィスト『イアンブリコス』の匿名作者<sup>(22)</sup> いわゆる Anonymus Iamblichus が国制について論じたのは、前五世紀末から前四世紀始と言われている。プラトンによると、ソフィストのプロタゴラスは、ポリスの起源について論じている。<sup>(23)</sup> ペイライエウスやトゥリオイの都市

計画を実施したヒッポダモスは、アリストテレスによれば政治家でない人の中で最初に国制について何かを語ろうとした人であった<sup>(24)</sup>。

以上の如く、国制の是非を論じたのは、前四世紀のプラトンやアリストテレスが最初ではなく、既に、前五世紀より幾多の人々が考察しており、Ps. AP.の作者もこうした政治に目を向けていた人々の中の一人にすぎないことを人は理解出来よう。否、彼もデモクリトスと同様に政治は学ぶに値すると考えていた<sup>(25)</sup>、と言つて良からう。

ただ、ここで注目したいのは、前五世紀前半の政治考察が君主制、王制、僭主制に対して民主制を弁明する色彩が色濃くにじみ出ている事実である。だが、前五世紀後半になると、アテーナイの民主制が確立したためか、国制論が民主制対寡頭制と言う二項対立的な発想に焦点が絞られて居る事実<sup>(26)</sup>に気づく。そしてまさに民主制と寡頭制の二つの国制の考察に焦点が絞られている所にPs. AP.の特徴がある、と言えよう。

2

次に、Ps. AP.の作者の民主制批判の論理は必ずしも彼独自のものではなく、前五世紀の何人かの人々と共通

のものがあると同時にアリストテレスの『政治学』にも認められる事を幾つか示したい。

(1) 少数者は、多数者よりも腐敗しやすい

Ps. AP.の作者は、アテーナイでは政治、司法問題が山積しており、事の処理がとどろりがちであると指摘している<sup>(26)</sup>。しかしながら、問題の迅速な処理と速やかな裁決を目的に陪審者数を減少させることは、前にも増してより少数の人が裁く体制を作ることになり、結果として陪審者を買収するのがより容易になり不正が一層横行することになると陪審者を減らすことに彼は反対している<sup>(27)</sup>。

アテーナイの政治や司法の世界でいかほど賄賂等の不正行為が横行していたか、筆者はすでに別の所で論じているのでここでは繰り返さない<sup>(28)</sup>。ここで問題にしたいのは、Ps. AP.の作者の論理である。それは、要約すれば、少数者は多数者よりも腐敗し易い、と言えよう。この言葉<sup>(29)</sup>を聞くと、ギリシャの政治思想史を少しでも学んだ人は、ただちにアリストテレスの『政治学』を思い出すに相違ない。彼は少数者よりも大衆がより良く判断すると述べた後で、その上、多数は一層腐敗し難いものである、

——ちようど多量の水のように、大衆も少数者よりは腐敗し難いものである。”と述べている。<sup>(29)</sup> 逆に言えば、アリストテレスの言葉として極めて有名なこの一句は、彼が政治を洞察して初めて発見したのではなく、『政治学』を執筆した当時すでにアテーナイで政治に関心ある人々の人口に膾炙していた言葉と考えたほうが良からう。事実、例えば、デモステネスは、前三五三年の作品で大衆こそ唯一正直で信頼に値する法の番人である、と述べている。<sup>(30)</sup> 同様な考えは、リュシアスの前三九〇年頃の作品にも認められる。<sup>(31)</sup> また、前四一五にシラクサの人アテナゴラスは、民主政治は愚劣であるとの批判に対して、“事情を聞き適否を判断する場合には、民衆の知恵にまさるものはない”と答えている。<sup>(32)</sup>

大衆の判断は少数者よりも良いとする考えは、すでに、前五世紀にもあったと言える。

## (2) 海軍力の発展は民主制を強固にする

Ps. AP. の作者は、船を操る人々が国力を充実させると考えている。そして、民主制と海軍の関連を明白に意識した上で、民主制を様々な面から痛烈に批判している。<sup>(33)</sup>

このような両者の関係を認める発想も Ps. AP. にのみ

認められる独自のものではなく、広くギリシャ人の間に流布していたものである。例えば、アテーナイの民主制の実態を揶揄したアリストパネスも海軍力と民主制の關係を見抜いており、前四二五年上演の『アカルナイの人々』で民主制を動かしている大衆たる庶民を“軍艦の漕ぎ手、国家の干城”と皮肉まじりに表現している。<sup>(34)</sup>

アリストテレスは『政治学』で“そして今度は水夫として勤めた大衆がサラミスの海戦の勝利の、そしてこの勝利を通じて海上勢力による覇権の原因になったので、民主制を一段と強化した”と述べている。<sup>(35)</sup> なお、海軍力と民主制の関連はアテーナイにのみ認められる事象ではない。シラクサの民主制の徹底も海軍力の発展に呼応していたのである。<sup>(36)</sup> 事実、古代ギリシャにおいて民主制を發展させた国は、アテーナイ、コルキュラ、<sup>(37)</sup> そしてシラクサと全て強力な海軍国でもあり、まさに、アリストテレスの指摘した通りであった。

ところで、こうした海軍と民主制を関連づける発想はギリシャ世界に広く流布していたのである。先のアリストテレスに加えて、プラトンも同じ見解を述べている。<sup>(38)</sup> のみならず、今日のギリシャ史の概説書で通説として述べられているのである。<sup>(40)</sup>

そもそもより一般化して言えば、ギリシャ世界には、国家に貢献、力を与える者が政治を担当すべきとの考えは極めて強い。我々はアテーナイの民主制を考察する時、この点を忘れてはならない。彼らは、民主制を理念として捉えていたのではない、力関係が剥き出しになった現実の政治問題として民主制を議論の対象にしていたのである。一例を挙げれば、前四一二年、ペルシャとの和平工作の動きが出てくると、戦費負担にあえいでいた最有力者たちは、今こそ政治の実権を握れると考えた<sup>(41)</sup>。彼等は、民主制下に高額の戦費を負担しながらも、政治的には下層市民と対等の権限しか与えられていない現実に不服であったのである。また、前四一一年の四百人の国制では、参政権を「身体財力ともに国家に奉仕するに最も有能な人々に委せる」との一条がある<sup>(42)</sup>。四百人の国制が解体した後は、国政は五千人に委ねられたが、彼等は、「重装兵の装具を提供しうる市民全部」を意味していたのである<sup>(43)</sup>。また、前四〇四年テラメネスは、馬あるいは盾で国家に貢献出来る人すなわち騎兵あるいは重装歩兵として国に奉仕出来る人が国政を担当するのが最良の家である、と述べている<sup>(44)</sup>。

そもそも、重装兵の装具を提供しうる人々 (hopla

parechomenoi) のみが市民権を保持する資格があるとする発想はギリシャ世界のみならず、ローマ世界にも妥当するもので、古典古代の基本的特質と言える<sup>(45)</sup>。

(3) 抽籤制度は民主制の特徴である

Ps. AP. の作者は、官職の抽籤が民主制の本質的な制度であることを認めている<sup>(46)</sup>。この点も、彼独自の見解ではなく、多くの人の見解でもあることを示したい。ただ、他の人と異なり、彼は抽籤制度を正面切って批判してないのは注目に値する。

抽籤がホメロス以来、ギリシャ人の生活で如何に大きな役割を果たしていたか、ここで縷々述べる必要はあるまい<sup>(47)</sup>。抽籤は日当と並んでアテーナイ民主制の根幹であるとの見解は今日の通説と言える。例えば、Stavelandは、この制度を「民主制の礎石」と呼んでいる<sup>(48)</sup>。アリストテレスの作品として伝えられている『アレクサンドロスに贈る弁論術』でも、抽籤が民主制の重要な制度として述べられているが<sup>(49)</sup>、カリュストスと言うポリスは、ハドリ阿斯帝の時代になっても評議会員を抽籤によって選出しており<sup>(50)</sup>、ギリシャ人のそのこだわりようが窺い知れる。アテーナイの政治制度で抽籤が如何に大きな役割を果

たしていたか、人はアリストテレスの『アテーナイ人の国制』を一読すれば容易に理解出来よう。彼は『政治学』で「もろもろの役はその凡てか、あるいは経験や技術を必要としないものである限りのものを籤引きによって任命すること」を民主制的特徴の一つに挙げている。<sup>(51)</sup>

先に述べたヘロドトスの国制論の中で、オタネスは独裁制に反対し民主制を擁護しているが、ここでも役人の籤が民主制の特徴に挙げられている。<sup>(52)</sup> 作者も不明で執筆年代も前四〇〇年頃と言われているのみの不詳の著作いわゆる Dissoi Logoi から、籤を民主的とする意見が流布していたことが窺える。<sup>(53)</sup> また、プラトンの『国家』にも民主制下では役職の多くが籤によって決定される<sup>(54)</sup>との言葉がある。

しかも、アテーナイは、自国のみならず、デロス同盟諸国にも籤制度を強制していたのである。<sup>(55)</sup> さらに、籤制度はアテーナイに限定されていたのではなく、民主国家シラクサでも実施されていた。<sup>(56)</sup>

他方、この籤制度に対しては、強い批判があった。ソクラテスは「国の役人を籤で定めるのは愚かも甚だしい、船長や棟梁や笛吹きや、そのほか、たとえ遣りそ

こなつてもそのおよぼす害は、国政を誤る害よりはるかに軽い仕事についてさえ、誰もこれをえらぶのに籤を用いようとする者はいない」と批判している。<sup>(57)</sup> 同様に、前述の Dissoi Logoi も役人を籤で選ぶ愚かさを述べている。<sup>(58)</sup>

(4) 日当制度は民主制の特徴である

民主制のもう一つの要である日当を、Ps. AP. の作者は痛烈に批判している。彼にすれば、無知にして蒙昧かつ野卑たる民衆が日当をはじめに様々な利益を国家から得ている事実は、倫理道德的にも容認し難かつたのである。<sup>(59)</sup> しかるに、この事実こそ、アテーナイの民主制の盤石不動の原因であると Ps. AP. の作者は喝破しているのである。<sup>(60)</sup> 民衆にとって、国家すなわちアテーナイの民主制は、いわば全ての欲望を叶えてくれるアマルテイアの角<sup>(61)</sup>でしかなかったからこそ安定した国制であったとの指摘は、ひたすら倫理道德的な見地から考察を行っているプラトンやアリストテレスの国家観とは極めて異質であると同時に注目<sup>(62)</sup>に値する。そして、民主制と日当の関係もまた、多くの人々の指摘する所である。

アリストパネスは僅かな日当を得るために汲々としているアテーナイ市民を繰り返し揶揄している。その最た



る例は先に引用した彼の断片である。<sup>(63)</sup>

国家はまさにアマルテイアの

角である、ただ、ひたすら祈れ

お前は、そしたら、あらゆるものを得られる

彼はまた、民衆を“豆食らい”とからかっている。<sup>(64)</sup>

アリストテレスによると、アリストテイデスの時代に陪

審者六千人のほか多くの人が籤によって得た役職から収

入を得ている。<sup>(65)</sup>そして、陪審者への日当支給が悪い結果

をもたらし、買収も起こるようになったと彼は日当制を

非難している。<sup>(66)</sup>他方、彼は『政治学』に於いて民主制と

日当の関係を詳細に論じて、民主制は“貧乏な人々には、

民会に出たり、裁判官を勤めたりすると、手当を提供す

る”工夫をする一方、“民衆は手当をたくさん貰えるとき

には凡ての決定を自分たちの手に収める”と述べている。<sup>(67)</sup>

四百人が日当の廃止を決定していることからわかるよ

うに、日当制度の批判者は総じて保守的な人であった。

哲学者ソクラテスもまた、日当を導入してアテーナイ

人を金銭欲の強い人間にしまった、とペリクレスを

非難している。<sup>(71)</sup>なお、不思議と、ペリクレスは国葬演説

で日当について言及していない。

ところで、この日当制度も抽籤と同じくアテーナイの  
みの制度ではなく、ロドスやイアソスでも実施されてい  
た。<sup>(72)</sup>

(5) 国制は不正が原因となって変化する

Ps. AP. は、アテーナイが民主制を採用して以来巧み

にその体制を維持していることを認めている。<sup>(73)</sup>そして、

不当に市民権を剝奪された人がいないわけではないが、

その数は多くはない故に不当な市民権剝奪を原因とする

政治危機はアテーナイにはないと断言し、結果としてア

テーナイの民主制の崩壊あるいは打倒を期待する寡頭派

の考えに実現性はないとしている。<sup>(74)</sup>

かかる Ps. AP. の作者の発想は、ある体制に過度の不

正がはびこるとその体制は崩壊すると要約できよう。

ところが、アリストテレスも国制の変化原因の一般的

考察をしている。<sup>(75)</sup>彼によると、民主制は、特に民衆指導

者たちの無茶によって変化するとし、その崩壊について

次のように述べている。“ヘラクレイアでも、民主制は

移植後まもなく民衆指導者のせいで解体された。という

のは彼らによって知名の士たちは不正な取り扱を受け

て追放されるのを常としたが、その後これらの追放者たちは共に集まって、国へ帰り、民主制を解体したからである<sup>(77)</sup>。

さらに、メガラやキュメの例を挙げて彼は次のように結論している。「国制の変化はほとんど以上のようなであることを知ることができよう。すなわち、或る場合には、民衆の歡心を買うために知名の士たちに対して不正を働か、あるいはその財産が皆の間に分配されるようにしたり、あるいは公共奉仕を課してその収入を散じさせたりすることによって彼らを結束させ、また或る場合には、富裕者の所有を没収することができるように、彼らを中心傷めることによって結束させるのである<sup>(78)</sup>。そもそも、如何なる国制も不動ではないのである<sup>(79)</sup>」。

彼はまた、外国の干渉による国制の変化について述べているが、Ps. AP.も同様な視点を持っていたのである<sup>(80)</sup>。

加えて、アリストテレスは、国制は少しずつの変化によって変わる、と述べているが、Ps. AP.の作者も、現状の民主制は盤石の体制故に、その体制を改めるには一歩一歩改革を推進する以外にないと断定している<sup>(81)</sup>。

このように、アリストテレスとPs. AP.の作者は、国制の変化原因についてもほぼ同一の考察を展開している

のである。

(6) 国民は富裕者(貴族)と貧民(民衆)の二つの階層からなる

Ps. AP.の作者は、アテーナイの民主制が首尾良く機能している事実を認めながらも、この制度が貴族よりも民衆の利益を第一にしているが故に容認出来ない<sup>(82)</sup>と徹頭徹尾貧民を批判している。これは、コルキュラの内乱<sup>(83)</sup>に象徴される危険に絶えずポリス世界がさらされていた事実を言外に示すものとして面白い。彼にすれば、貧民と富裕者を統一した国家など思いもよらないのである。

国民をこのように貧民と富裕者に二分し、民主制は貧民の支配する政治体制とする発想はギリシャ人の間に広く認められる。

取り分け、アリストテレスにとって市民の二分類は国制研究の基本であり、国家は貧民と富裕者の二つの部分<sup>(84)</sup>からなり、如何なる国制のもとでも、富裕者と大衆がいなければ存在することも存続することもありえないと彼は述べている<sup>(85)</sup>。そして、「だからむしろ自由人の生まれの者たちが主権者である時、それは民主制であり、富裕者たちが主権者である時、それは寡頭制である<sup>(86)</sup>」。民主

制対寡頭制は貧民対富裕者の関係であり、<sup>(89)</sup>数の多少は、付帯的なことにすぎない、<sup>(90)</sup>とアリストテレスも P. S. A. P. の作者と同様に考えていたのである。

そもそも、市民を二項に分類する発想は古く、すでにソロンは自己の行つた改革を弁明して、<sup>(91)</sup>「悪しき人にもよき人にも平等に法を定めた」と述べている。前五世紀初期の哲学者ヘラクレイトスは人間を悪しき人とよき人に分類している。<sup>(92)</sup>

ペリクレスは、市民が貧しきが故に政務から排除される恐れはないと述べてアテナイの民主制を賛美している。<sup>(93)</sup> 彼と政治的見解を異にするとは言え、市民を貧者と富者に二分して考える所はクレオンも同様である。<sup>(94)</sup> 史家ツキディデス自身、四百人の記述にあたって同様な分類をして<sup>(95)</sup>いる。

エウリーピデースの『ヒケティデス』は、富者が特別に有利なわけではなく貧者にも平等の政治的な権利が与えられている、とアテナイの民主制を説明している。<sup>(96)</sup> 前四世紀になるとかかる二分法は、一層多くに人々によって述べられている。<sup>(97)</sup>

彼等ギリシヤ人達は、政治的社会的党派対立を当然視しており、派閥解消などと愚にもつかぬ論陣を張つて自

己満足することはなかったのである。かかる貧民を主権とする民主制にたいして、貧民ならびに民主制をともども痛烈に批判するのもまた P. S. A. P. の作者のみではなかつた。この点を次に述べてみたい。

(7) 貧民は軽蔑に値する

卑しき人、貧しき人への蔑視の権化とも言えるテオグニス<sup>(98)</sup>に劣らず、P. S. A. P. の作者は、民主制の担い手である民衆が無知蒙昧にして野卑の上に、利得しか眼中になつると彼ら貧民を罵倒している。<sup>(99)</sup> こうした貧しき民衆に対する蔑視もまたギリシヤ世界に広く認められる発想である。

アリストテレスは、寡頭制の特徴は生まれの善さと富と教養とによつて示されるから、民主制的なことは以上のものとは反対のもの、すなわち生まれの賤しさ、貧しさ、野卑であるように見える」と述べている。<sup>(100)</sup> そもそも、彼にすれば、理想的な国家の国民は、徳とは相容れない俗業的な生活や商業的な生活を送つてはならないのである。<sup>(101)</sup>

エウリーピデースによれば、三種類ある国民の中で、<sup>(102)</sup>「持たざる者、日々の生活にも事欠く者たちは、嫉妬と

恨みの情に陥りやすく、危険な存在であつて、心いやしい扇動者の口車にうまうまと乗ぜられて、持てる者に悪意のこもった攻撃の矛先をむける”のである。<sup>(10)</sup>そして、この作品の中で、民衆に国政を指導する力はなく、農夫は政治に関心を持つ余裕はなく、<sup>(11)</sup>低劣な者が弁舌巧みに民衆を籠絡し”ているとして民主制が批判されている。<sup>(12)</sup>発言の意図は別にして、アルキビアデスは衆愚の横暴がまかり通つているアテーナイの民主制について、<sup>(13)</sup>世人も知る愚かしさについて、今さらとりたてて述べる必要はあるまい”と述べている。<sup>(14)</sup>アテーナイのみならず、同じく民主制の発展したシラクサに於いても、民主政治は賢明でもなく公平でもなく、むしろ資産家こそ最善の政治を行うに相応しい、との見解があつた。<sup>(15)</sup>そもそも、悪しき人と長く付き合うと邪さの傾向が強まる。<sup>(16)</sup>

ソクラテスはその告発者達の主張によると、先に述べたように民主制を批判している。<sup>(17)</sup>同様な見解は、プラトンの『プロタゴラス』にも述べられている。<sup>(18)</sup>

### (8) 民衆と貴族は反目し合う

“いかなる国家においても貴族階級は民衆に好意を持たず、むしろ民衆に好意を持つのは賤民階級である”と

P. S. A. P. の作者は述べている。<sup>(19)</sup>かかる貧民と貴族の対立とそれに起因する内乱はまさにギリシャ史そのものと言えるもので、前五世紀に限定してもコルキュラの内乱、<sup>(20)</sup>ミュティレーネーの反乱<sup>(21)</sup>そして四百人の国制と枚挙に遑がない。例の Dissol. Logoi もこうした対立を伝えている<sup>(22)</sup>が、貴族の民衆に対する敵愾心の典型は、前四〇四年、テラメネスのクリティアス批判に現れている、<sup>(23)</sup>と云つてよからう。アリストテレスによれば、<sup>(24)</sup>今日或る二、三の寡頭制においては「民衆に対して私は敵意を抱き、何ごとによらず私のできる限りの禍を企むであろう」と誓つている”程に両者の対立は根深いのである。<sup>(25)</sup> P. S. A. P. の作者が述べているように、類は類を呼ぶのである。<sup>(26)</sup>ところが、面白いことに、この格言的一句もまた、古くからある。この点を次に見よう。

### (9) 類は類を呼ぶ

すでに、『オデュッセイアー』で“いつだつても、神さまはな、似た者同士をお引き合わせだ”<sup>(27)</sup>と言われているし、前五世紀の哲学者エンペドクレスも同様のことをのべている。<sup>(28)</sup> プラトンは『リュシス』<sup>(29)</sup>で友人を論じながら、さきのホメロスの一句を引用していおり、<sup>(30)</sup>その他で

も同様な考えを述べている。<sup>(10)</sup>

アリストテレスも『オデュッセイアー』のこの一句を引用しながら「また本性に一致していることは快いことであるし、そして同類のものどもは互いにその本性が一致しているから、すべて同類のものや同様なものはたいていの場合、快いものである、例えば人間は人間に、馬は馬に、若者は若者に快いものである、ここからして次のような諺が言われることになったのである、「同輩は同輩を喜ばす」「類は常に類を呼ぶ」、また「獣は獣を知る」、それからまた「鳥は鳥づれ」またその他このようなものも」と述べている。<sup>(11)</sup>そして、このような考えの哲学的考察を最初に行った人として彼はエンペドクレスの名をあげている。<sup>(12)</sup>

以上、かかる Ps. AP. の片言隻句も、単なる諺の世界を越えて哲学的に普遍化されたギリシヤ思想に深く根差していることを我々は理解できる。

(10) 人は己の利益を第一にする

アテーナイの民衆が、個人的で瑣末な利益あるいは民主制に起因する様々な利益を獲得しようとして汲々としてい実態の批判こそ Ps. AP. の作者の民主制批判の中核と

なっている。今日、我が国では人が利益を得ようとする<sup>(13)</sup>と、取り分け政治家の行動に対しては猜疑の目が向けられている。人間は己の生を全うすべく働けば、その結果として利益を得ることも当然あるうが、かかる状況になったのも、戦後五十年今や硬直した制度のもとで人の言葉と行いの乖離をお互いに良く、理解、できるようになったためであろう。Ps. AP. の作者も、ひたすら利得獲得に専念している民衆を痛烈に揶揄しながらも：筆者にはあらゆるのを普遍化しようとするギリシヤ人の本性が現れており面白いと思われるのだが：人は所詮己の利益を追求するものと認めた上で、民衆が維持している民主制を容認しているのである。<sup>(14)</sup>

ところで、個人の利益追求を是とするかかる人間観も Ps. AP. の作者独自のものではなく、ギリシヤ人の間に遍在した思想であった。ギリシヤ人の人間観を考える時、我々はプラトン達の一方に偏した倫理道德観に呪縛されぬよう注意しなければならぬのである。<sup>(15)</sup>

例えば、「正義は強者の利益でしかない」と喝破したトラシユマコスの人間観は、Ps. AP. のそれと同一前提にあると言えるし、アリストテレスも、人が全て自愛の念を持っているのは自然であるとさえ言っている。<sup>(16)</sup> そも

そも「民主制は貧困者の利益を目標にする」ものであり、<sup>(126)</sup>「民主制においては貧乏な人々が富裕な人々よりも有力である」<sup>(127)</sup>。リュシアスは、前三九九年頃に執筆した演説で、「如何なる人も、生まれつき寡頭派あるいは民主派なのではない、むしろ己に利益になる体制の確立を欲する」と述べている。<sup>(128)</sup>

これらの人々とは表現は全く異なるが同様なことをペリクレスは次の様に述べている。彼は「われらは質朴なる美を愛し、柔弱に墮することなき知を愛す」と高らかに語りながらも「諸君は同盟独裁者の地位についてはや久しい、この地位を手に入れたことがよし正義に反するとも、これを手放すことは身の破滅にひとしい」<sup>(129)</sup>ことを認めざるを得なかったのである。先に述べたコルキュラの内乱で、対立する民衆派と寡頭派は政治的平等や良識優先を主張していたが、<sup>(130)</sup>実体は自派の権益の増大が目的でしかなかった。<sup>(131)</sup>

こうした支配に起因する利益にアテナイの民衆がいかに汲々としていたかは、喜劇作家もしばしば言及しており、ここに縷説するには及ぶまい。<sup>(132)</sup>

なお、民主制下の民衆が享受していた利得の具体例を一つあげると、民主制的な制度として有名な公共奉仕が

ある。この制度に関して、作者は皮肉を込めて「民衆は歌ったり、走ったり、踊ったり、船に乗って航海して、金を得るのが当たり前だと思っている」と述べている。<sup>(133)</sup>この一文で筆者が興味を覚えるのは、アリストテレスは『政治学』を執筆するにあたりPs. AP.を参照したのか、本文と瓜二つの記述を彼はしているのである。すなわち、公共奉仕について「彼らが「公共奉仕者」それらの役に就くに当たっては金目を惜しまぬ犠牲を捧げたり、何か公共の建造物を作ったりするのが、ふさわしいことである。それは民衆が饗応に与ったり、国があるいは奉納物によって、あるいは建築物によって飾られるのを見て、その国制が存続するのを喜んで見るがためなのである」と彼は述べているのである。<sup>(134)</sup>

なお、Ps. AP.の作者は、無知にして野卑な民衆が己の利益に汲々としてしている民主制をそれが首尾良く機能しているが故に容認するが、<sup>(135)</sup>アリストテレスは、この点彼と見解を異にする。彼にすれば、国家は良き物を目的とすべきであつて、<sup>(136)</sup>自分の利益を求めるのは逸脱した国制に過ぎなかった。<sup>(137)</sup>Ps. AP.の作者は非道德的なものが政治を動かしている現実を直視したのに対して、<sup>(138)</sup>彼はかかる国家は倫理道德的に許容出来なかつたのである。

(11) 支配者は被支配者によって憎悪される

Ps. AP. の作者は、外においてはアテーナイの同盟国支配、内においては民衆の貴族支配関係を「支配者は被支配者によって必ず憎悪される」と格言的表現で括っている。

かかる感情は、我が国では比較的弱く現今の政治の実態例えば選挙運動を見ても支配被支配の関係は巧妙に隠蔽されておりなかなか理解し難い。しかし、ギリシヤ人は両者の関係を強く意識していたようである。例えば、Ps. AP. が執筆された頃のペリクレスの演説でも「何びとたりと、人が人を支配せんと主張すれば、支配の続く限りかならず憎悪をうけ、これに苛酷に報いる」とPs. AP. の作者と同様な見解を述べている。かかる支配の実体はクセノポンの記述からも裏付けられる。また、ツキデイデスの『戦史』を繙くと、クレオンとディオドトスそして個人的な面でのアルキビアデスの発言にも類似した見解が展開されている。

さらに、同様な発想は史書のみならず喜劇や悲劇にも認められるのである。

アリストパネスの『騎士』<sup>(146)</sup>や『蜂』<sup>(147)</sup>では、デロス同盟諸国に対する覇者アテーナイの権力行使や覇権が揶揄さ

れている。

エウリーピデースの前四一〇年代に上演されたと考えられている『イオーン』では「政権を握り栄職を占める者は、競争相手にとつては最も憎い敵なのですから」と語られている。

そもそもギリシヤ人は、デモクリトスの「本性上、支配は強者に属する」との言葉に象徴されるように強者の支配を正当化する傾向が極めて強い。同時に、富裕者は民衆の恨みを買うことを熟知しており、それを避けるべく公共奉仕を務める必要があったのである。

現実の政治に目を向けて見るに、かかる強烈な支配欲を持っていたのはPs. AP. が述べているように、貴族だけではなく実は民衆も同じであったのである。アリストテレスもこの民衆の支配欲を認識しており「民衆もまた独裁者たることを欲する」し、「民衆が……独裁者になる」と述べているのである。

(12) 民主制の根本原理は自由である

Ps. AP. の作者は、民主制のもとにアテーナイの民衆が自由に振る舞っていると言うよりも彼等の行動は放恣の極みに達しており、結果として奴隷達も気ままに振る

舞っており、良き国制よりも悪しき国制を維持している  
と痛烈に批判している<sup>(108)</sup>。

アリストテレスは民主制の根本原理は自由にあると述  
べているが、この体制のもとに民衆が自由を享受してい  
る事実とそれに対する非難を伝える史料は、前五世紀に  
すでにある。

まず自由の賛美について、人は直ちにペリクレスの国  
葬演説を思いだす。彼は、祖国の民主制を賛美するにあ  
たり、発言の自由が認められていると同時に決して悪平  
等にはなっていない事実を指摘しアテナイ社会の平等  
を称えている<sup>(109)</sup>。より一般的には、ギリシャ人の自由に対  
する矜持の念は先に述べたヘロドトスの伝える国制論、  
ダリウス大王に対するデマラトスの答え、そしてアイス  
キュロスの『ペルサイ』等に明示されている。

エウリーピデースの『ヘーラクレイダイ』では、言論  
の自由が暗示されており、『ヒケティデス』にはアテ  
ナイは「平等の権利を認められた自由の国であり、政治  
の実権は市民の手に移された」とある<sup>(110)</sup>。前四世紀の冒頭  
の事件を前提に作られたと見られるリュシアスの『国葬  
演説』は、アテナイの人々が全国民の自由こそ最も強  
力な統合をもたらすと信じて支配者階級を追放したり、

ペルシャの来寇に際してはペルシャに隷従するよりも自  
由を選んだとしてアテナイ人を賞賛している<sup>(111)</sup>。

他方、こうした自由に対して、取り分け民会等での民  
衆の発言の自由を痛烈に批判したのも、Ps. A.P. が唯一  
の作品ではない。上述『ヒケティデス』のテーセウスに  
対するテーベの使節の言葉はこの恰好の例である<sup>(112)</sup>。そし  
て、かかる自由を市民が享受している結果、奴隷さえも  
放縦な状態になっていると、Ps. A.P. の作者は面白い指  
摘をしている<sup>(113)</sup>。ところが、かかる指摘もプラトンがして  
いるところであり、アリストテレスに至っては、民主制  
が発達すると奴隷の放縦だけではなく嬖天下が生じると  
面白い指摘をしている<sup>(114)</sup>。

(13) 民主制は寡頭制に対立する

Ps. A.P. の作者は、貧民の利益を擁護する民主制と富  
裕者たる貴族のそれを擁護する寡頭制の二つの国制の拮  
抗を明確に意識、対比しながら本書を著し前者を痛烈に  
揶揄している<sup>(115)</sup>。史料的に見ると、かかる二つの国制の比  
較は Ps. A.P. 以前では明瞭ではないが、本書が執筆され  
た頃からその対比は人々にはっきり意識されている。そ  
の良い例はツキティデスの『戦史』である。特に、前四



一一年の政情を記した一文はその恰好の例で、ここで著者は両国制の対比を *men... de* によって強調している。<sup>(108)</sup> 同様な対比は、リュシヤスやアンドキデスの演説にも認められる。

アリストテレスもまたこの対比を意識しており、寡頭制は富裕者の利益を目標とするものであり、民主制は貧困者の利益を目標とする<sup>(111)</sup>と述べている。

なお、Ps. AP. には良き国制 (*eunomia*)<sup>(112)</sup>、悪しき国制 (*kakonomia*)<sup>(113)</sup> として民主制 (*demokratia*)<sup>(114)</sup> など、政治的に重要な用語が使用されている。寡頭制と言う用語の使用例はないが、その分詞形は用いられている。<sup>(115)</sup>

他方、君主制 (*monarchia*)、僭主制 (*tyrannis*)、独裁者 (*despotes*) 等の用語はない。この点を人はいかに解釈すべきか、難しい。だが、本書には多数者対少数者、貧民対富裕者の対比が繰り返し使用されている事実を考慮すると、<sup>(116)</sup>我々は次のように理解して良いのではなからうか。

アテナイ人は、前五世紀前半にはペルシヤ戦争の勝利の結果、東方の専制国家ペルシヤを強く意識していたが、前五世紀の後半に民主制を完成させると、政治的な対立を民主制の是非を巡る問題に収斂させていった。こ

こにあつて、前四四三年の保守派の領袖ツキディデスと民主派のペリクレスの権力闘争に象徴されるように保守勢力は民主制を批判していった。民主制完成後のアテナイのかかる政情を本書は反映していると解釈できよう。<sup>(117)</sup>

おわりに

これまで論じてきた問題の他に、例えば、外交、同盟関係、奴隷とメトイコイそして役人の輪番制等残されたものも多々あるが、取りあえず以上で本稿を終わり、これまでの検討結果を整理しておきたい。

Ps. AP. の作者は、確かに、過激でときには煽動的な語句を多々用いてアテナイの民主制を揶揄しているが、その主張を具に検討してみると実は政治の実態を冷静に見つめ、しかも伝統に従った政治思想を用いて本書を執筆していることが明らかになった。ギリシヤ政治思想史から見るに、本書は極めて正統な発想に満ちた作品なのである。しかし、同時に、本書は類書には欠けている特徴をも持っている。それは、取り分け、プラトンやアリストテレスの政治論考に認められる倫理道德的な発想で全てを括っていない所である。本書の作者は、確かに民主制の下に生活している民衆の放恣、無知蒙昧、野卑、

恣意等を徹頭徹尾咎めている。だが、作者は政治的考察の結論として、かかる状況を持ちながらも民主制が首尾良く機能している事実を認めているのである。倫理道徳のみで政治を捨象していない所が、本書の特徴であると同時に読者を魅了するゆえんである。政治的な人間として作者もまた他のギリシャ人と同様に己の理想とする政治体制を胸に抱いていたに相違ない。しかし、彼は現実を無視して理想を描くことは出来なかつたのである。彼は、アリストテレスと同様に「理想を描く際には希望通りに仮定して差し支えないけれど、しかし不可能なことは仮定してはならない」と考へていたのである。現体制から利益を得ていながらも、現実を見据えることなく、ただ反対、護憲の叫び声しかあげられず、従つて、いざ權力の座に就くとない出来ない人々とはギリシャ人は種を異にしていたのである。Ps. AP. の論理的な構成は、確かにアリストテレスの『政治学』との比ではないが、現実を直視して問題を考察しようとした作者の態度はもつと高く評価されて良い。

民主主義の発展の爲には、人々が手に入れている利益を互いに確認しあつた上で、その利益を巡り対立する人々が論争することが第一歩となる。必要なのは民主制

の理論ではない。そして、我々は、各人それぞれが己の利益を追求するのを容認すべきである。以上のことを本書は教えてくれるように筆者には思えてならない。民主主義を考へる時、人は本書を単なる皮肉の書とのみ見做してはならないのである。

なお、本稿は今年度で定年退職となる坂口昂吉氏を言祝ぐ些細な一つとして執筆された。いつもにこやかに時の政治を深い学識と洞察力をもつて揶揄してやまなかつた先生に相応しい論考になつたかは、読者の判断に委ねたい。(一九九六 九 二六)

#### 注

- (1) 寡聞故に見落としがあるかもしれないが、筆者の知る限り Ps. AP. に本格的な言及をしている我が国のギリシャ政治思想史の著作は、佐々木 毅『プラトンと政治』(東京大学出版会 一九八四) 五九―六二頁のみである。
- (2) 例えば、1.5, 7-9.
- (3) 例えば、1.5, 2.20, 3.10, cf. 1.2-4, 9, 14, 2.10, 15, 17, 19, 3.10-11.
- (4) 2.20.4. 訳文は、呉 茂一訳『イーリアス』上(岩波文庫)による。cf. 9.63.
- (5) 9.11.2. 訳文は、呉 茂一訳『オデュッセイア』上

(岩波文庫)による。

- (6) Arist. *Ath.* 12. なお、古典の作品、作者名は原則として Liddell-Scott-Jones, *A Greek English Lexicon*, 9 ed. 1940 (repr. 1966) の略号を用いる。

- (7) 380-83.

- (8) 上の国制論を K. von Fritz, *Die griechische Geschichtsschreibung*, vol. 1 Berlin 1967 p.310 はくロドトスの創作としている。彼の『歴史』の成立については *op.cit.* pp.442-475, W. Schmid-O. Stählin, *Geschichte der griechischen Literatur*, vol.1.2 Berlin 1934 pp.590-593 を参照。

- (9) 86-88,

ἐν πάντα δὲ νόμον εὐθύγλωστος ἀνὴρ προφέρεται,  
παρὰ τυραννίδι, χυρότατον ὁ λάβρος στρατός,  
χυρόταν πόλιν οἱ σοφοὶ τηρεῖσθαι.

訳語は、F. ハイニマン 広川洋一、玉井 治、矢内光一訳『ノモスとピュシス』(みすず書房 一九八三) 八一頁による。なお、C.M. Bowra, *Pindar*, Oxford 1964 p.410 は、この詩を前四六八年の作としている。

- (10) ハイニマン *loc.cit.* cf. K. von Fritz *op.cit.* 314.

- (11) 238-245,

よいか、国には三通りの人間がいるものだ。資産家  
というのは

有害無益なことしか考えず、常にいま以上の財を得  
ようと懸命だ。

その逆に、持たざる者、日々の生活にも事欠く者た

ちは

嫉妬と恨みの情に陥りやすく、危険な存在であって、  
心いやしい煽動家の口車にうまうまと乗せられて、  
持てる者に悪意のこもった攻撃の矛先を向ける。

三つに分けた層の中で、中間にいる市民たちこそ、  
国の守り手であり  
国の定めた仕来りならば、これをよく守ろうと努め  
るものだ。

訳文は『ギリシア悲劇全集』第六卷(岩波書店 一九  
九一)所収 橋本隆夫訳『ヒケティデス』による。以下、  
悲劇作家の引用は全て同全集による。

- (12) 213.

- (13) 323-324.

- (14) 423.

- (15) 368-369, 607-608, 942, 964.

- (16) 74, 451-459, 1072-1073.

- (17) Th.2.37.1.

- (18) Th.3.37.1.

- (19) Th.3.74.2-3, 82.1-8.

- (20) H. Diels-W. Kranz, *Die Fragmente der Vorsokratiker*, 6  
Aufl. Berlin 1952 (以下、DK と省略する), 68 B251.

- (21) DK88 B30-37.

- (22) DK89.

- (23) Pl. *Plt.* 320D-322D.

- (24) Arist. *Pol.* 2.8.1.1267b21-30. cf. 2.12.1.1273b27ff. 其

た、前四百年頃のカルケドンのパレアスは、革命の原因

を財産の不平等に帰す見解を述べている (Arist. *Pol.* 2.7.2.1266a39-2.7.3.1266b5, 2.7.8.1266b31-33, 2.7.11.1267a2-5, 2.7.21.1267b9-2.7.23.1267b21).

(25) DK68 B157.

(26) 3.3, 6, 7.

(27) 3.7. cf. Arist. *Rh.* 1.1.7.1354a31-1.1.8.1354b13.

(28) 拙稿「前世紀のアテナー人の民主制と賄賂—Ps. AP. 3.3, 7の理解のために—」『慶應義塾女子高等学校研究紀要』第一二号 (一九九六年) 一一—一四頁。

(29) Arist. *Pol.* 3.15.8.1286a31-33, ἐν μάλλον δδιδάθορον τὸ πρῶν-καθάρτερ ὅδωρ τὸ πλῆθον, οὕτω καὶ τὸ πλῆθος τῶν δαίμων δδιδάθορότερον. cf.3.11.1.1281a40-1281b7.

(30) D.24.37.

(31) Lys.27.14.

(32) Th.6.39.1. 訳文は、久保正彰訳『戦史』(岩波文庫)による。以下、『戦史』の引用は同書による。

(33) 1.2. cf.1.12, 20.

(34) 162-163. 同所のスコリアも参照せよ。訳語は高津春繁編『世界古典文学全集』第三卷『アリストパネス』(筑摩書房 一九六二)所収 村川堅太郎訳『アカルナイの人々』による。以下、アリストパネスの作品の訳語は本書による。

(35) *Pol.* 5.4.8.1304a21-24, καὶ πρῶν ὁ ναυτικός ὄχλος γενόμενος αἴτιος τῆς περὶ Σαλαμίνα νίκης καὶ διατάξεως τῆς ἡγεμονίας διὰ τὴν κατὰ θάλασσαν δύναμιν

τὴν δημοκρατίαν ἰσχυροτέραν ἐποίησεν.

訳文は『アリストテレス全集』第一五卷(岩波書店 一九六九)所収 山本光雄訳『政治学』による。以下、『政治学』の翻訳は本書による。彼は、また、軽装歩兵や水兵の軍勢は民主的であると述べている (*Pol.* 6.7.2.1321a13-14).

(36) Arist. *Pol.* 5.4.9.1304a27-29.

(37) コルキユラの海軍力については、例えば、Th.1.44.2を参照。コルキユラとシラクサの民主制については、J.L. O'Neil, *The Origins and Development of Ancient Greek Democracy*, Lanham 1995 pp.71-75を参照。

(38) ㊦ Arist. *Pol.* 2.12.5. 1274a11-15, 4.13.10. 1297b16-27, *Ath.* 27.1, 41.2を参照。cf.4.4.21. 1291b17-30.

(39) *Grg.* 515Cf., 517C, 518E-519A. ㊦ Plu. Arist. 22.1も参照。

(40) 例として、E. Meyer, *Geschichte des Altertums*, 3 Aufl. Stuttgart 1939 p.340, J. Bleicken, *Die athenische Demokratie*, 2 Aufl. Paderborn 1994 p.129, 140.

(41) Th.8.48.1.

(42) Arist. *Ath.* 29.5. 訳文は、村川堅太郎訳『アテナー人の国制』(岩波文庫)による。cf.Th.8.65.3.

(43) Th.8.97.1. cf.Arist. *Ath.* 33.1, 2.

(44) X. *HG.* 2.3.48. ㊦ E. Meyer, *Theopomps Hellenika*, Halle 1909 pp.202-208に所収された、Herodesの作品として伝えられている『国制論』31を参照。

(45) 村川堅太郎『村川堅太郎古代史論集』第二卷(岩波書

店 一九八七) 第八章「市民と武器」を参照。

- (46) 1.2, 3.
- (47) 抽籤制度について、もしもたつて J.W. Headlam, *Election by Lot at Athens*, Cambridge 1891, E.S. Staveley, *Greek and Roman Voting and Elections*, London 1972. また J.B. Bury-R. Meiggs, *A History of Greece*, 4 ed. 1975 p.216 を参照。
- (48) *op.cit.*p.54.
- (49) 2.7.1424a10-19.
- (50) IG 12.9.11.1.5.
- (51) 6.2.5.1317b20-21, 4.9.4.1294b7-9 を参照。cf.4.15.19. 1300a31-34, 6.5.11. 1320b10-17, *Rh.*1.8.4. 1365b 31-33.
- (52) 3.80.
- (53) DK90 7.1-5.
- (54) 557A.
- (55) IG 1<sup>3</sup>.14. 1.8-9.
- (56) D.S.13.34.6.
- (57) X. *Mem.* 1.2.9. 訳文は、佐々木 理訳 『ソークラテースの思ふ出』(岩波文庫) による。cf.3.7.6, *Arist. Rh.* 2.20.4.1393b3-8.
- (58) 社説° cf. *Isocr.*7.22.
- (59) 1.3-9.
- (60) 1.1, 2.20.
- (61) Ar.fr.707 (39 Dem.) (R.Kassel-C.Austin, *Poetae Comici Graeci*, vol.3.2 Berlin 1984), ἡ μὲν πόλις ἐστὶν
- ἡμαθίας κέρως οὐ μόνον εὐταί και πάντα ταρέσται.
- (62) 民主制のもとでアテナイの民衆が入手していた利得については、拙稿「伝クセノポン作『アテナイ人の国制』にみられるポリス市民像の考察」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』第十六号(一九八四)を参照。
- (63) 注61参照。
- (64) *Eq.* 41. ἡντιστα彼の皮肉は多くて網羅出来なう。もしもたつて *Eq.*359ff., 905, 1166ff., V.525, 724, 510ff., 605ff., 1118, 1367, 1421ff..
- (65) *Ath.* 24.3.
- (66) *Ath.* 27.4.
- (67) 4.13.5.1297a36-37.
- (68) 6.2.6.1317b32-34, εἰς αὐτὸν γὰρ δύναιται τὰς κρείσσεις πύσας ὁ δήμος εὐτροπῶν μισθοῦ.
- (69) ἡ ὀρθὴ 4.6.4.1293a4-7, 4.14.12.1298b18-19, 4.15.13.1300a1-4, 5.5.2.1304b27-28, 6.5.5. 1320a17-22.
- (70) *Arist. Ath.* 29.5. cf.Th.8.69.4.
- (71) *Pl. Grg.* 515E.
- (72) O'Neil, *op.cit.* p.175-179.
- (73) 1.1.
- (74) 3.12-13.
- (75) *Pol.* 5.1.1.1301a19ff.
- (76) *Pol.* 5.5.1.1304b20-21.
- (77) 5.5.3.1304b31-34. cf.5.9.1.1.1310a8-12.
- (78) *Pol.* 5.5.5.1305a1-7. cf.6.5.3.1320a4-17.
- (79) *Pol.* 5.1.14.1302a4-5, οὐδεμίαν γὰρ μόνυμος ἐκ τῶν

τοιούτων τολευσιών.

- (88) *Pol.* 5.7.14.1307b19-21.  
 (18) 2.1-5, 14-16, 3.10, 11.  
 (82) *Pol.* 5.3.10.1303a20-25.  
 (83) 3.8, 9.  
 (84) 1.1-9.  
 (85) *Th.* 3.70-85.  
 (86) *Pol.* 5.11.32.1315a31-33. cf.4.11.4.1295b1-3.  
 (87) 5.9.9.1309b38-39, 6.3.4.1318a30-31. cf.3.8.6. 1279b  
 34-38, 4.3.1. 1289b27-33, 5.1.14. 1301b39-1302a2.  
 (88) *Pol.* 4.4.3.1290a40-1290b2, μάλλον τοίωντων λεκτέον  
 ὅτι δήμος μὲν ἔστιν ὅταν οἱ ἐλευθεροὶ κύριοι ᾖσιν,  
 ἀλιγαρχία δ' ὅταν οἱ πλούσιοι.
- (89) *Pol.* 3.8.7.1279b39-1280a3.4.4.3.1289a40-1290b3.  
 (90) *Pol.* 3.8.6.1279b34-39, 3.8.8.1380a3-4.4.4.1290b2-3.  
 (91) *Arist. Ath.* 12.4. cf.12.1.  
 (92) DK22 B29, B104.  
 (93) *Th.* 2.37.1.  
 (94) *Th.* 3.39.6.  
 (95) *Th.* 8.97.2. cf.2.65.2.  
 (96) *E. Supp.* 403-8. cf.433-434.  
 (97) 例々々 *Pl. Grg.* 515A-C, *R.* 422E-423A, 550D, *Isoc.*  
 7.54, *Pul. Per.* 9.1-3, *Arist. Ath.* 27.3. cf.Kassel-Austin  
*op.cit.* vol.5 Heniochus fr.5 l. 15-18.
- (98) 藤井義夫訳者代表『世界人生論全集』(筑摩書房) 一  
 九六三(三) 所収 久保正彰訳 テオグニス 『エレゲイア詩』

集』参照。

- (99) 1.4-9, 17-18.  
 (100) *Arist. Pol.* 6.2.7.1317b38-41, ἔτι ἐπειδὴ ἀλιγαρχία  
 καὶ γένοι καὶ πλούτω καὶ πτωχείᾳ ὀφίεται, τὰ δημοτικὰ  
 δοκεῖ τάναντία τούτων εἶναι, ἀγένηια πτωχία βασιλευσία.
- (101) *Arist. Pol.* 7.9.3.1328b37-41.  
 (102) 往口参照。cf.L. 2.211ff. のテハミーテス像を見よ。  
 (103) 409-425.  
 (104) *Th.* 6.89.6.  
 (105) *Th.* 6.39.1.  
 (106) DK68 B184. cf.B49, 254.  
 (107) 往口参照。  
 (108) *Pl. Prg.* 319B-319D.  
 (109) 3.10, ἐν οὐδεμιά γὰρ πόλει τὸ βέλτιστον εὖνον ἔστι  
 τῷ δήμῳ, ἀλλὰ τὸ κάλιον ἐν ἐκάστη ἔστι πόλει εὖνον  
 τῷ δήμῳ. cf.2.19.  
 (110) *Th.* 3.81-82.  
 (111) 往口参照。cf. *Th.* 3.27.3 やクレノホンの演説 (*Th.* 3.  
 39.6) 往口参照。cf. *Th.* 3.47.3-4) を参照。  
 (112) *Th.* 8.65ff, 8.90.1.  
 (113) DK90 7.5-6.  
 (114) *X. HG.* 2.3.47.  
 (115) *Pol.* 5.9.11.1310a8-10.  
 (116) 3.10.  
 (117) 17.218. cf.Hes. *Op.* 25-26.  
 (118) DK31 B32, B22.5, B62.6, B90.

- (119) 214A-B.
- (120) *Pl.* 337D, *Grg.* 510B, *Smp.* 195B.  $\text{καὶ} \text{ R. 329A}$  の様な考えが背景になつてゐる。
- (121) *Rh.* 1.11.25.1371b12-17.
- (122) *EN* 8.1.6. 1155b6-8.
- (123) 2.20. cf.1.1.
- (124) DK85 B6a=Pl.R.338C.
- (125) *Pol.*2.5.8.1263a41-1263b1.cf.*EN* 9.8.1168a28-1169b2.
- (126) *Pol.* 3.7.5.1279b8.
- (127) *Pol.* 6.2.2. 1317b8-9.
- (128) 25.8, οὐδείς ἐστιν ἀνθρώπων φύσει οὐτε ἀλλοπαρχικῶς οὐτε δημοκρατικός, ἀλλ' ἴσως ἂν ἐκείτῳ πολιτεία συμφέρῃ, ταύτην προθυμείται καθοστάναι.
- (129) *Th.*2.40.1.
- (130) *Th.*2.63.2.
- (131) *Th.*3.82.8.
- (132) *Th.*3.82.6.
- (133) 例として *Ar.* V. 518-520, 669-672, *Eq.* 168-174.
- (134) *Ps.* AP.1.13, δέξιοι γούν ἀργύριον λαμβάνειν ὁ δῆμος καὶ ἄδων καὶ τρέχων καὶ ὀρχοῦμενος καὶ πλέων ἐν ταῖς ναυσίν.
- (135) *Pol.* 6.7.6.1321a35-39. cf.*Dissoi Logoi* 7.6.
- (136) 1.1, 4-9, 2.20.
- (137) *Pol.* 1.1.1.1252a1-2,3.9.13.1280b39-40,3.12.1.1282b14-20.
- (138) *Pol.* 3.7.2.1279a25-31, 3.13.20.1284b3-6. cf.4.11.1.
- (139) 1295a25-31.
- (140) *Pol.* 4.2.2.1289a38-1289b1,7.2.5.1324a23-25,7.13.1.1331b24-29.
- (141) 1.14, μωσείσθαι μὲν ἀνάγκη τὸν ἔρχοντα ὑπὸ τοῦ ὀρχομένου.
- (142) *Th.*2.64.5. cf.2.63.1-2.
- (143) X. HG 3.5.10, καὶ ὑμεῖς ὅτε πλείστον ἤρχετε, τότε πλείστους ἐγθροῦς ἐκέκρησθε.
- (144) *Th.* 3.37.2. cf.3.40.3.
- (145) *Th.*3.46.5. cf.3.47.3.
- (146) *Th.*6.16.3, 5.
- (147) 1111-1113.
- (148) 619-630.
- (149) 605-606. また 595-597 は「国の要路を目標してひとかどの人間になりたい」という氣を起せば、力を持たぬ人たちから憎まれます。誰にとつても自分より強きものは厭わしいのですから、とある。
- (150) DK68 B267. cf.DK82 11.6.E.*Med.* 314-315, 448-450, Pl. R. 338A-C, *Grg.* 483A-E.
- (151) *Arist. Pol.* 6.7.5.1321a31-35.
- (152) *Pol.* 5.11.11.1313b38-39.
- (153) *Pol.* 4.4.26.1292a11-18.
- (154) 1.8-12.
- (155) *Pol.*6.2.1.1317a40-b3,cf.4.4.23.1291b34-36,4.8.7.1294a10-11,5.1.2.1301a30-31,5.12.18.1316b21-24.
- (156) *Th.*2.37.1-2, 40.5.

- (156) Hdt.3.80.  
 (157) Hdt.7.104.  
 (158) 402-405.  
 (159) 182.  
 (160) 352-353. cf.403-408, 426ff.  
 (161) 2.18, 33.  
 (162) 1.6, 9.  
 (163) 409-425. cf.Pl. R. 557A-558C, *Plt.* 303B.  
 (164) 1.10.  
 (165) *R.* 563B.  
 (166) 5.11.11.1313b32-35.  
 (167) 例々々' 2.20, 3.10-11.  
 (168) Th.8.76.1. cf.8.75.2, 5.31.6, 6.39.1-2, 8.63.3.  
 (169) *Lys.*25.8.  
 (170) *And.*1.99.  
 (171) *Pol.* 3.7.5.1279b7-9. cf.4.4.1.1290a30-33.  
 (172) 1.9. cf.1.8.  
 (173) 1.8.  
 (174) 1.4,5,8,2.20,3.1,8,9,12. cf.2.20,3.1.  
 (175) 2.17,20.  
 (176) 注62 拙稿 一三三—一三七参照。  
 (177) A. Debrunner, "DEMOKRATIA" in *Festschrift für Edward Tische*, Bern 1947 (= hrsg. Von K.H. Kinzl-K.A. Raaflaub, *DEMOKRATIA: Der Weg zur Demokratie bei den Griechen*, Darmstadt 1995 pp.55-69), *Bleicken op.cit.*p.60 を参照。

- (178) *Pol.* 2.6.7.1265a17-18, *deí mèn oûn úprotíθεσθαι κατ' εὐχὴν, μήδ' ἐν μέντοι ἀδύνατον.*  
 (179) *Cf. Ar. V.* 488-499

[付記]

本稿は、慶應義塾学事振興資金の援助に基づく研究成果の一部である。